

**障害者福祉センター・
深川南部保健相談所・
枝川長寿サポートセンター・
枝川高齢者在宅サービスセンターの一時移転**

**[移転期間]
11月中旬～
令和8年1月(予定)**

障害者福祉センター、深川南部保健相談所、枝川長寿サポートセンター、枝川高齢者在宅サービスセンターは、大規模改修工事のため、仮施設(潮見2-8-7)に一時移転します。各施設の移転に伴う休館期間や移転期間中の事業内容は各施設のHPをご覧ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 障害者福祉センター ☎03-3699-0316 📠03-3647-4918
- 深川南部保健相談所 ☎03-5632-2291 📠03-5632-2295
- 枝川長寿サポートセンター ☎03-5634-0158 📠03-5632-2036
- 枝川高齢者在宅サービスセンター ☎03-5632-2277 📠03-5632-2276



▲障害者福祉センター ▲深川南部保健相談所

▲枝川長寿サポートセンター

▲枝川高齢者在宅サービスセンター

**大島八丁目横断歩道橋
補修工事に伴う
通行止め**

**[通行止め期間]
11月11日(月)～
令和7年1月下旬(予定)**

老朽化した歩道橋の補修工事を行います。工事に伴い、歩道橋は通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、う回のご協力をお願いします。

📍大島八丁目横断歩道橋
📍道路課橋梁係
☎03-3647-9684 📠03-3647-2126



**マイナンバーに基づく
特定個人情報保護評価書(素案)へのご意見を募集**

区では、国のマイナンバー(社会保障・税番号)制度に基づき、「特定個人情報保護評価」を実施しています。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」(マイナンバー法)により、皆さんのご意見を募集します。



特定個人情報保護評価とは

特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)を取り扱う事務について、個人のプライバシー等の権利利益へ及ぼす影響を事前に予測したうえで、特定個人情報の漏えいなどの事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するために適切な措置を講じていることを「特定個人情報保護評価書」に記載して公表するものです。

意見を募集する評価書

今回、次の事務の変更に伴う評価の実施にあたり、公表済みの評価書の変更案(素案)を作成しました。

- 住民基本台帳に関する事務 ●個人住民税(特別区民税・都民税)の賦課に関する事務 ●地方税の徴収に関する事務 ●成人保健に関する事務の全項目評価書(素案)

[変更点]

システム標準化およびガバメントクラウドのシステム開発の開始等

意見の募集

素案の全文は、区HP、こうとう情報ステーション(区役所2階)、区民課(区役所2階3番)、課税課(区役所5階3番)、納税課(区役所5階7番)、健康推進課(保健所2階8番)で閲覧できます。いただいたご意見や区の考え方は、後日、区HP等に公開する予定です。

今回のご意見を踏まえて必要な見直しを行い、有識者による第三者点検を経て12月末までに国(個人情報保護委員会)へ評価書を提出し、公表を行う予定です。

[提出方法] 11月30日(土)までに、区HP、窓口またはFAX・郵送で①氏名②住所③ご意見④区外在住で区内在勤・在学の方は勤務先名・学校名・所在地を記入し、〒135-8383区役所広報広聴課情報公開個人情報保護担当(区役所2階21番)へ

※ご意見に対する個別回答は行いません



内容	問い合わせ先
特定個人情報保護評価制度について	広報広聴課情報公開個人情報保護担当 ☎03-3647-4022 📠03-3647-9635
住民基本台帳に関する事務について	区民課住民記録係 ☎03-3647-3162 📠03-3647-9206
個人住民税(特別区民税・都民税)の賦課に関する事務について	課税課課税計画係 ☎03-3647-8001 📠03-3647-4822
地方税の徴収に関する事務について	納税課納税管理係 ☎03-3647-4163 📠03-3647-8646
成人保健に関する事務について	保健所健康推進課健康づくり係 ☎03-3647-9487 📠03-3615-7171